

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
1	社会教育審議会の活用	社会教育課	社会教育における様々な活動や施策について、調査・審議を行う。 審議会委員の任期は2年(令和6・7年度)であり、委員11名。 社会教育審議会委員は、下記の会議に出席している。 6月4日 兵庫県社会教育委員協議会総会 6月27日 西播磨地区社会教育連絡協議会理事会・総会・研修会 7月17日 西播磨公民館振興連合会役員会 10月30日 近畿公民館大会奈良大会 11月27日 兵庫県社会教育研究大会 1月31日 兵庫県公民館大会 2月19日 社会教育審議会	【成果】 今回の社会教育審議会では、「石海公民館の保健福祉会館への移転に伴う整備状況」・「町立文化会館の大規模改修及び運営方針」及び「使用料の改定方針」について、今後の方向性を決定し進めていく上での参考とするため、意見聴取を行った。 会議・研修会等では、県・西播磨地区等の対外的な活動に参加することで他市町との交流を図り、各市町の状況を把握することができる。 【課題】 社会教育全般の方向性、計画・社会教育施設・社会体育施設等に係る課題、条例改正等について社会教育審議会で審議する。行政改革等を踏まえ時代の変化に応じた社会教育の在り方について議論していく。 社会教育課所管の事務事業に関連した人権及び施設利用等に係る事で、時代の変化に応じた懸案事項及び課題、条例改正等について社会教育審議会で審議する必要がある。	202
2	家庭教育支援事業	社会教育課	各幼稚園・小学校・中学校のPTAに呼びかけ、家庭教育にかかわる自主的な学習グループ(ときめきスクール)を8学級組織が実施。 核家族化・地域コミュニケーションの希薄化等、家庭を取り巻く社会状況が著しく変化する中、保護者が共に考え学び合う機会を持ち、地域社会における家庭の教育力の向上や保護者同士のネットワークの構築を図るため、自主的・自発的な学習を推進する。 それぞれの学習活動が有意義なものとなるよう、指導・支援している。 ・8学級年間回数 76回 延べ参加者数 575人	【成果】 運営委員やグループリーダーによる主体的な運営が行われている。 令和6年度は、講師を招聘して学習するような講座の時は、その都度、参加を募ってもよいこととし、少しでも多くの保護者に学びとつながりを構築する機会を提供するようにした。コロナ禍と比べて活動の幅が広がり、各学級で活発に事業が行われた。延べ参加者数はコロナ禍前に戻りつつある。毎年各学級共通の学習事業である「『人権文化をすすめる町民運動』記念大会」、「福祉体験フェア」、「人権ふれあいフェスタ」以外に運動や教養等、さまざまな学習を計画し、教養を高めた親睦の和を広げたりすることができた。 【課題】 共働き家庭の増加及びコロナ禍による参加者の減少や固定化の中、参加者の確保が課題である。この事業の重要性を伝えながら、参加者の裾野を広げる工夫が必要である。	265
3	社会教育団体(PTA)育成事業	社会教育課	保護者(家庭)や教職員(学校)、地域(自治会等)が互いに協力し、子どもの健やかな成長を促すため、総会、連絡会、地区会など連携活動を実施する。 県が主催する研修会や会議に出席し、町内の各単位PTAへ情報提供を行う。 町内では、理事会、PTCA記念講演会、幼稚園、小学校、中学校それぞれの幹部研修会を実施し、交流を深めている。 町内幼・小・中PTAに呼びかけ、作文や三行詩を募集し、PTA文集「虹」を年1回発行する。	【成果】 令和6年度は、「思いやり、分かち合い、繋がるたいしの輪 さくらさくら輝く和のまち太子」をスローガンとし、各校園PTAの連携を深めた。また、幼・小・中すべての部会で幹部研修会を開催し、各部会の親睦を深めることができた。 PTCA記念講演会は、今年度は太子西中学校でぜんじろう氏を講師に招き開催された「スタンダップコメディ」との合同開催とし、生徒と保護者、教職員が、「"個"の発見」「多様性を受け入れること」「差別の構造」などについて学んだ。 【課題】 全国的にPTA活動が保護者の負担になっているというニュースや記事が多い中、本町においても役員の負担軽減とし、「兵庫県PTA連絡会」を脱退してはどうかという声があがった。実際に町内の一部の学校においても、部門・委員会の廃止や本部役員経験者の地区委員免除など、業務量の軽減のために様々な改革が行われた。今後、負担の割には、恩恵が少なければ継続する意味がないと感じる役員も増えてくる懸念され、どのような活動が魅力的なのかということを考えていく必要がある。	80

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
4	青少年育成団体支援事業	社会教育課	太子町青少年育成協議会は、各小学校区の青少年育成協議会や各学校園所と連携を図り、次の活動をしている。 ①夏季休業中の夜間巡回補導については、子どもの非行を抑制することが大切であるため、参加者を地区の会長・実行委員長・PTA・小中学校教諭・たつの警察署員・事務局による方法で4回実施した。(7月25日・8月1日・8月8日・8月22日) 青色回転灯防犯パトロール講習会を6月11日に役場で実施した。 ②太子町子ども会連絡協議会は、オセロ大会・アジャタ交流会・将棋大会・ドッジボール大会を実施。 ③単位子ども会に対しては、例年モデル地区の補助金を希望する子ども会15団体に10,000円ずつの助成を行っており、今年度は15団体に助成を行った。	【成果】 ①夏季休業中の夜間巡回補導は、町内4小学校区でも定期的にできる範囲で実施し、青少年の安全・安心な環境づくりと健全育成に寄与できた。 ②子ども会活動は、4事業(オセロ大会・アジャタ交流会・将棋大会・ドッジボール大会)を実施し交流を深めることができた。 ③モデル地区子ども会助成事業は、太子町子ども会連絡協議会総会において、15単位子ども会を対象として決定した。15単位子ども会が、夏祭りやクリスマス会及び歓送迎会等の行事を実施。地域の大人や子ども・保護者同士のつながりができ、子ども会育成活動の活性化も図れた。 【課題】 太子町子ども会連絡協議会事業(ドッジボール大会など)の役員確保が今後の課題となっている。	2,177
5	ジュニアリーダー養成講座開設事業	社会教育課	体験活動や野外活動の機会が少なくなっている児童に活動の場を提供し、年齢や校区の異なる児童が集い、キャンプなどの自然体験活動を通して、豊かな感性や創造力を養う。また、仲間と交流する中で、自分とは異なる考え方や価値観に接し、柔軟性を培うとともに、班活動を通して自分の特性や役割を知り、みんなで協力し合うことの大切さを学ぶ。年間8回の講座を計画し、指導者として、太子レクリエーション倶楽部の協力を得て実施している。 [実施状況] 1 参加者 小学校4年生～6年生 計36人 2 実施回数 8回 3 負担金 一人 年間4,000円(保険料・材料費) 4 実施内容 開講式、泊キャンプ(事前準備講習1、2、本番)、 レクリエーション、赤穂海洋科学館見学、クリスマス会、閉講式	【成果】 参加児童は、1年間他校の児童と活動することで多様な思考や価値観に触れることができた。特にジュニアリーダー養成講座のメインであるキャンプについては泊キャンプを再開してから2年目になるが、大きな事故もなく、グループ内で分担した自己の役割について認識を深め自己有用感を味わい責任感を身に着けることができた。また、行事を通じて「人前で話す」機会を体験することで、リーダーに必要な能力を培うことができた。 閉講式で児童の一人一人に感想を開いたところ1年間の楽しかった思い出に加え、リーダーに感謝する声が多く、満足できる活動であったと思われる。 また、太子高校にリーダー募集をかけ、5名の生徒が参加してくれた。他にも、ジュニアリーダーを受講していた児童が高校生になりリーダーとして戻ってきてくれている。太子高校については、令和7年度も引き続き、協力をお願いする。 【課題】 小学4年生から6年生まで毎年参加してくれている児童もいるため、活動内容がマンネリ化しないよう、児童の興味・関心をひく講座を検討する。また、学生のリーダーは、一時的な関わりとなりがちなので、高校・大学卒業後も、継続的に講座へ参加できる人材の確保が懸案となっている。社会人リーダーについても就職や転職、結婚等で環境が変わり離れてしまうことがあるため、ブランクがあっても帰って来られる組織作り、風土作りが必要である。	1,880 (5.6.7.8.9の事業費)
6	あそびっ子教室事業 (太子町学校・家庭・地域連携協力推進事業)	社会教育課	「あそびっ子教室」は、地域と学校の連携・協働体制構築事業の「土曜日の教育活動」に位置付けられている。 町内の小学1年生～6年生を対象に参加者を募り、学校内の児童だけでなく、他校区の児童や地域の大人と一緒に、学校生活とは違う環境の中で工作や茶道、フラダンス等の体験活動を通して、地域社会の中で健やかに成長できることを目的に開催する。 ・実施時期 6月～2月 ・実施回数 6回 → 8回	【成果】 「あそびっ子教室」は、町内の小学校1年生～6年生までの異学年の児童や地域の大人に関わることで、人と人との交流が深まった。 令和6年度のあそびっ子教室は、「斑鳩寺清掃」、「茶道」、「フラダンス」、「工作」など体験活動を中心とした教室を実施した。今回、活動場所を文化会館等から各地区公民館へと移して実施したことで、子どもたちが公民館に集い親しみを覚えるよい機会となり、公民館の活性化につなげる一助にもなった。 【課題】 教室ごとに人気の差が大きいため、計画の段階で、募集枠を増やすなどの対策を講じ、抽選での落選人数を減らす工夫が必要である。また、あそびっ子教室のボランティアの高齢化が進んでいるため、今後も安定した事業を展開していくためにも新たなボランティアの確保が必要である。	

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度 事業費
7	放課後子ども教室事業 (太子町学校・家庭・地域連携協力推進事業)	社会教育課	放課後子ども教室では、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、地域の方々の参画のもと、放課後や休日に子ども同士・大人の交流の機会をもうけ、体験及び学習活動を行う。 (学校版) 1 実施時期 6月、10月～11月 2 実施回数 4回(町内小学校各1回) 3 参加者数 延べ参加人数 170人 4 講師 太子高校生徒・教諭 (公民館版) 1 実施時期 5月～3月 2 実施回数 22回(太田公民館・斑鳩公民館でそれぞれ月1回×11ヵ月) 3 参加者数 延べ参加人数 400人 4 講師 黒田 紀子氏(元小学校教諭)	【成果】 学校版は事業開始から2年目となったが、小学校長の理解・協力を得て、各校1回ずつ空き教室を利用して行うことができた。また、太子高校の生徒・教諭と連携し、普段関わることのない高校生と親しみを持って接することで、より地域の方々との関わりを実感することができた。放課後児童クラブ担当職員とも連携し、保護者や学童への引き渡しも確実に行うことができた。公民館版については今年度から開始した事業(作文教室)であったが、単発ではなく通年で行ったため、児童の実力を確実に伸ばすことができ、教室中に書いた作文がラジオで読み上げられるなど、児童のやる気にも繋がる意義深いものとなった。 【課題】 高校生との遊びの場は児童にとってとても満足度の高いものとなっているため、今後はさらに回数を増やし、新たな内容を考えながら開催する必要がある。また、放課後児童クラブとの連携を強化して、より学童からの参加児童を増やし、新たな居場所づくりを推し進めていく必要がある。公民館版については、1年だけでなく継続的に参加する児童を増やせるよう、講師と協議を重ねて周知や内容を工夫していく必要がある。	1,880 (5.6.7.8.9 の事業費)
8	学校支援ボランティア事業 (太子町学校・家庭・地域連携協力推進事業)	社会教育課	平成30年度から地域学校協働活動推進員が町教育委員会から委嘱されており、令和6年度は3人で活動を推進、役場の敷地内にあるボランティアセンターを活動の拠点としている。学校支援ボランティアは、令和6年度59人の方が登録されており、学校と連携、共通理解を図りながら活動を推進している。 基本的には、学校からの依頼を受けて推進員と連携し、学校支援ボランティアを派遣し、教育活動を支援している。 等 【学習支援型】 家庭科実習指導補助、図画工作科指導補助 校区探検児童引率補助、マラソン大会引率・監視補助 【環境支援型】 運動場整備・草刈り補助、花壇整備補助 ブックポケット作製 等	【成果】 教員からの「とても助かりました。」また、推進員からの「有難うございます。」という声かけに対して、学校支援ボランティアから「子どもたちから元気をもらいに来ているんです。」「こんな楽しいことは喜んで。」という言葉が返ってくる。学校、教職員、子どもたちは支援を受けることで安全に効率的に教育活動を進めることができ、ボランティアは遣り甲斐感、充実感、自己有用感を実感されている。その関わりのなかで、子どもたちには感謝の気持ちが芽生え、地域への愛着や誇りへの土台形成につながっている。 【課題】 学校と地域の間で十分な情報共有が図れないと協働活動はうまく進行しない。教職員の働き方改革が求められるなか、学校と地域の互いの理解と信頼、さらには共通の目標を共有することは時間と労力がかかる。学校・教職員が協働活動に参加するためには、日常の業務からの時間的な余裕が必要である。学校支援ボランティアの高齢化、地域環境の変化などにより、その継続性が保てないことがある。推進員・学校支援ボランティアの人材確保と育成を図るとともに、学校と地域が育てたい子ども像を共有し、持続可能な活動としていく必要がある。	

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
9	太子の里 かるた大会開催事業	社会教育課	古くから親しまれている「百人一首」の大会で、古典文学要素とスポーツ的要素を楽しみながら学ぶ。 令和7年1月19日(日)に第33回大会を実施。 小学生(低学年)の部13組39人、小学生(高学年)の部13組39人、中学生・高校生・一般の部10人が参加。 小学生の部は、団体戦と個人戦があり、中学生・高校生・一般の部は、個人戦のみである。団体戦の試合形式は1組3人で行っている。	【成果】 学校の授業で、古典の学習として活用していることもあり、有意義な大会となっている。指導者は熱心で、大会に協力的である。大会当日だけでなく、それまでの練習を通して人とふれあい、大会では学校間を越えて交流を深め、日本の伝統文化に親しむことができた。 【課題】 かるた大会の運営を担っていたいっている推進委員の高齢化が進んでおり、さらに、教職員の働き方改革が進められる中で、推進委員の構成に各小中学校からも1名ずつ加わっていただかないと当日の大会運営ができない状況である。 また、コロナ禍で令和2年度、3年度と大会が開催できない期間があり、令和4年度より再開したものの、参加者数は減少傾向にある。 令和7年度、8年度は会場としていた文化会館中ホールが大規模改修工事により使用できないため、会場の選定や運営方法を見直すなど検討が必要である。	138
10	「20歳のつどい」開催事業	社会教育課	1月の「成人の日」に、20歳を迎える者を対象とした「20歳のつどい」を開催している。式典の開催に伴い、「20歳のつどい企画運営委員会」を設置し、当日の役割分担や記念品の選定、アトラクションの企画などについて協議し、自主的な運営を行っている。 [実施状況] 1 運営委員 10名(中学校推薦 10名) 2 企画運営委員会 7回(8月～1月…内容:会議・前日準備・当日運営) 3 対象者 378名 4 参加者 約320名	【成果】 令和6年度の「20歳のつどい」においては、式典の妨害などによる混乱も一切なく、20歳を迎える大人としての自覚のある「つどい」となった。 また、受付や案内係、写真撮影等に、他課の職員やたつの警察に巡回警備を依頼したこともあり、スムーズに運営できた。 【課題】 参加者数分の記念品は用意していたが、数が足りなくなった。参加された新成人以外(同伴者や欠席者分等)の分を持っていかれることがないように、運営委員と協議し受付体制の見直しを図る。	758
11	公民館 青少年対象教室開設事業	社会教育課	異世代の人との触れ合いや青少年の健全育成を図ることを目的に、小学生を対象にそれぞれ下記の教室を開設した。 1 社会教育課 ・夏期講座(令和6年度は実施なし) 2 公民館 (1) 龍田公民館 ・こども現代アート 毎月 第2土曜日 参加5人 ・タイラート(夏期講座) 参加19人 (2) 斑鳩公民館 ・トールペイント(夏期講座) 参加18人 (3) 太田公民館 ・こども華道 毎月 第3土曜日 参加15人 ・こどもクッキング 毎月 第4土曜日 参加15人 ・コパークラフト(夏期講座) 参加15人 (4) 石海公民館 ・こども茶道 毎月 第2・4土曜日 参加9人 ・こども伝筆教室(夏期講座) 参加20人	【成果】 公民館では夏季講座として、「タイラート」・「トールペイント」・「コパークラフト」・「こども伝筆教室」を開催した。公民館事業として単独での募集方法では小学生の目にとまりにくく応募が少ない傾向にあったため、令和6年度はあそびっ子教室の募集に組み込んで行うことで、参加者数の増につなげた。 【課題】 あそびっ子教室と共催形式での募集としたことで参加者の増加につながったことから、今後もより良い講座を実施できるよう努める。 また、その他講座についても、毎年同じ児童が参加されていることが多いので、時代のニーズにあった講座を提供できるように、現在実施している講座の廃止も念頭に、実施する講座内容を考える必要がある。	176

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
12	公民館管理運営事業	社会教育課	【たちばな大学】 一般教養講座・専門講座6・クラブ活動2 一般教養講座は、「自衛隊の活動」・「自筆証書遺言書保管制度」など様々な分野で講座を12回実施した。 【公民館活動】 生涯学習・文化や教養を高める場・趣味や生きがいを求める場として主催講座の開催や高齢者大学(たちばな大学)を開設するほか、公民館活動団体(サークル活動・同好会活動)の支援を行う。地区公民館合同学習発表会(展示・芸能部門)を文化会館で実施した。 ◇社会教育課・各公民館の主催事業としては、 ・龍田公民館：主催講座(1講座)・公民館活動団体数25 ・斑鳩公民館：主催講座(2講座)・公民館活動団体数18 ・太田公民館：主催講座(3講座)・公民館活動団体数22 ・石海公民館：主催講座(5講座)・公民館活動団体数23	【成果】 【たちばな大学】 一般講座 参加者数 延べ1,457人 専門講座 参加者数 延べ805人 クラブ 参加者数 延べ406人 令和6年度からそれまでは無料であった受講料を年額2,000円負担いただくこととなったが、令和7年度は文化会館の大規模改修工事により一般教養講座の実施ができなことから、専門講座を必須講座として実施、受講料を半額の1,000円とすることを世話人会で決定した。 【公民館活動】 龍田公民館利用者数 延べ5,982人 斑鳩公民館利用者数 延べ3,788人 太田公民館利用者数 延べ6,969人 石海公民館利用者数 延べ6,505人 【課題】 《たちばな大学》 講座生が高齢化し、定年延長の影響もあり新規の講座生が減少しているため、如何にして若い世代の参加者を増やすことができるかが、重要なポイントである。 《公民館活動》 各地区公民館の主催講座・公民館活動団体の活動について、地域の方々により広くPRを行う。新規の参加者を増やし、活動団体の活性化を図る。	1,488
13	地域に学ぶ体験学習事業	社会教育課	自分が住んでいる地域に「愛着」と「誇り」をもち、心と心が豊かにつながる地域づくりや日常的な人権課題の解決に向けての意欲と態度を育成するため、地域人材を活用しながら、参加体験型の学習活動や地域活動等を実施する。 [実施状況] 1 対象 石海小学校児童 57人 2 回数 年間15回計画 3 地域の指導者 ふれあいクラブ 8人 4 石海小学校指導者 令和6年度 21人（交代制）	【成果】 参加人数が大幅に増えた。さまざまな体験活動を行う中で、異年齢での活動を多く取り入れ、思いやりの気持ちを体感することができた。また、地域の方々との交流から、感謝の気持ちや地域への愛着をもつことができた。人と交流しながら活動することで、自己有用感をもち、相手の気持ちを考えた言動が活動を活性化させ、より良い人間関係づくりにつながることを感じ取ることができた。閉級式では、友だちやふれあいクラブのみなさんの前で自分の考え、感想をしっかりと発表することができた。 【課題】 参加者の実態とニーズを的確に把握し、今後の活動内容を充実させる必要がある。指導者としては地域指導者と石海小学校の教職員に依頼している。地域指導者は、地域の老人クラブの方に依頼し、ふれあいクラブのメンバーとして活動していただいている。地域指導者は高齢化により人数が減少化しており、後継者の確保や育成が課題である。	444

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
14	人権啓発団体(民主化推進協議会)活動支援事業	社会教育課	「一人一人の人権を大切にす明るい町づくりをすすめよう」のスローガンのもと、総会・記念講演(5月)、人権文化をすすめる町民運動記念講演・啓発広報活動(8月)、人権教育実践発表会(11月)などの事業を行い、人権教育・人権啓発に取り組んでいる。毎年、人権教育・啓発に関する事業として、人権標語・ポスターの募集・掲示、人権啓発カレンダーの作成・配付等実施している。 人権教育実践発表会では、各学校園所・各学校園所PTA・自治会・職場で日常取り組んでいる実践内容について、(1)人権文化の創造(自治部会)、(2)啓発活動(企業・職場部会)、(3)PTA活動と人権(PTA部会)、(4)就学前教育、(5)人権・同和学習(小学校・中学校)の分科会でテーマ別に討議し、直面する人権課題について共有し、住んでよかったと思える町づくりをめざす。 ・5月 総会、記念講演会 ・8月 「人権文化をすすめる町民運動」記念大会(人権標語・ポスターの表彰と講演会) ・11月 人権教育実践発表会(二葉保育園 太田幼稚園 斑鳩小学校)では、自治会・PTA・学校園所等が参加し、公開授業と分科会を行った。	【成果】 8月の強調月間で募集した人権標語や人権ポスターの優秀な作品を大会当日に丸尾建築あすかホールホワイエで掲示し、多くの住民に見ていただくことで人権に対する意識を高める活動となった。これをもとに人権啓発カレンダーを作成し、全戸配付することで、広く町民に啓発することができた。総会や記念大会での講演会は、講師の体験に基づくエピソードを聞き、人権を身近に感じていただくことで、各種団体の代表や町民に人権課題への理解と課題解決への意欲を高めていただく良い機会となった。 人権教育実践発表会では、提案レポートを中心に意見交流し、取組や課題を共有することで、人権意識の高揚を図ることができた。 【課題】 アフターコロナとなり、総会等への参加要請数はコロナ禍前の数に戻っていているが、参加者数は戻ってきていない。内容がより充実したものになるよう講師の選定や内容を充実させていく。 さまざまな活動を通して人権啓発を進めているが、マンネリ化しないように常に実態を見つめ、人権課題の解決に向け取り組んでいく必要がある。	1,567
15	学校園所における人権に関する公開保育・授業事業	社会教育課	人権教育実践発表会と同日に開催し、公開保育・授業に地域の方も参加していただき、分科会でも意見を交換するなど、社会教育部会と学校教育部会の連携を図りながら行っている。 ・太子町教職員人権研修 ・揖龍人教総会・記念講演会の参加 ・揖龍人教研究大会への参加 ・「人権文化をすすめる町民運動」推進強調月間記念講演会(8月4日)の参加 ・太子町人権教育実践発表会(11月16日) 公開保育・授業:二葉保育園、太田幼稚園、斑鳩小学校	【成果】 今年度も人権教育実践発表会への参加者は300人を超え、多くの方に人権について学んでいただく機会を提供することができた。分科会では、小グループを活用した話し合いの場を設定するなど、司会団も進行を工夫され、教員、自治会、PTAがさまざまなテーマで人権教育について意見を交換する場とすることができた。 【課題】 保育所・こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校と校種を越えた縦の連携が取れる組織であり、各学校園所のカリキュラムや年間計画、保育・授業記録をもとに実践を共有し、発達段階に応じた人権教育に取り組んでいく。	360
16	住民学習会 助言者研修事業	社会教育課	各地区より推薦された10人の助言者を対象に、その年に活用する人権啓発映画3本の研修を中心に年間4回実施し、各地区の住民学習会の助言にあたっている。 令和6年度の住民学習会は、各自治会の実態に合わせ、1～3回で実施していただいた。	【成果】 助言者は、各自治会単位の研修会において、適切な指導・助言を行い、人権教育の推進に寄与することができた。 住民学習会だけでなく、民生委員やPTA、各小中学校や子ども会などさまざまな場で人権啓発DVDを活用していただくことができた。 【課題】 従来に比べると人権啓発DVDの活用を増やしているが、さらにより多くの住民や企業職場等で鑑賞していただく機会を提供する必要がある。	113

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度 事業費
17	住民学習会リーダー研修事業	社会教育課	各地区より推薦された住民学習会のリーダー(自治会・老人クラブ・子ども会・PTA)を対象に、各地区公民館を事務局とし、年間3回研修会を実施している。第1回目は、社会教育課の担当職員が、学習会の意義やねらい、啓発映画1本についての解説を行った。第2回目は、4地区合同で丸尾建築あすかホールにて行い、社会教育課の担当職員が啓発映画1本についての解説を行った後、住民学習の手引きを配付し、説明を行った。第3回目は、近隣教育委員会から講師を招き、その年に活用するその他の人権啓発映画を中心に、参加体験型学習会を実施している。 令和6年度の住民学習会は、各自治会の実態に合わせ、1～3回で実施していただいた。	【成果】 さまざまな学習方法や新たな人権課題について研修するよい機会となっている。また、各自治会単位の住民学習会において、運営の中心となる人材育成に寄与している。 【課題】 各自治会での住民学習会がより充実したものになるように研修を工夫し、内容がマンネリ化しないよう最新の人権課題や情報を提供していく必要がある。また、地区によって住民学習会の開催回数に偏りがあり、できるだけ3回実施していただけるよう、引き続き呼びかけるようにする。	739
18	地域交流館管理運営事業	社会教育課	交流ラウンジは、自由に使用できる交流の場であり、地域の子どもや学生、大人等が勉強、読書、親子の交流等で利用している。 1 令和6年度 延べ利用者数 31,945人（令和5年度 29,119人） (1) 交流ラウンジ 延べ 19,829人 (2) 和 室 延べ 1,586人 (3) 各スペース 延べ 9,696人 2 稼働率 全体平均 44%（令和5年度 40%） スペース1(46%)、スペース3(62%)、和室(24%) ※令和5年度よりスペース2は貸室停止(執務用会議室として総務課が管理) 3 はらっぱステージ 7月7日開催 来館者 51人 スウィングアロハ太子「ウクレレふれあいコンサート」	【成果】 交流ラウンジについては、夏休み前の7月中旬に、新型コロナウイルス感染症流行時より設置していたアクリル板を取り払い、減数していた座席数を増やし配置し直した。 座席配置数:コロナ前 40席→コロナ禍 29席→現在50席 交流ラウンジ及び貸室の利用者数は、徐々にではあるが回復してきている。 定期使用団体の発表の場として「はらっぱステージ」を交流ラウンジで開催。ハワイアンソング・アニメソング・ジャンル問わず親しまれている曲をウクレレ・ギター等で演奏し、観客も演奏に合わせて歌い一体となり、参加者同士交流を深める機会となった。 【課題】 現在使用している予約システムの保守が令和7年9月で終了するため、新たなシステムでの利用者への負担を最小限に抑えるよう準備を進める。	16,291
19	地域交流館主催事業	社会教育課	地域交流館主催事業 ・「ぼうじいのクリスマス会」 日時 12月14日 午前10時～(40分程度) 定員20人(実績18人) 場所 地域交流館はらっぱ「交流ラウンジ」 参加者 町内の未就学児～小学校低学年の児童(保護者同伴)	【成果】 今回で3回目の実施となる「ぼうじいのクリスマス会」では、サンタの衣装を着たぼうじいの登場、暖炉に灯をともした暖かな空間でそれぞれが作ったクリスマスツリーの帽子を被ったりと、クリスマスムード満点のなか親子で楽しんでいただいた。事前にトライやるウィーク中の中学生にクリスマスの飾りつけなどの準備してもらう等、中学生にとっても活躍の機会となった。 【課題】 イベントの実施には交流ラウンジの一般利用を停止しなければならないという側面があり、夏休み みんなの学習スペースの実施も含めて、運用については総合的に判断、見直していく必要がある。	14

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度 事業費
20	南総合センター管理運営事業	南総合センター	南総合センターは、地域福祉の向上、人権啓発の拠点として、交流学習講座(12講座)、人間の生き方講座(年11回)、人権研修会(講座3回)、交流学習発表会、交流盆踊り、常設わっかカフェ、貸館事業等、町内全域を対象に実施している。また、石海小学校の「ふれあい教室」の活動拠点、福祉弁当の配付場所としての役割も担っている。平成30年3月新センターで事業を開始しており、多くの町民に利用していただけるよう、「南総合センターだより」を全戸配付し周知している。 [令和6年度 利用実績] 年間延べ利用者 8,389人	【成果】 交流学習講座は、延べ263名の講座生が毎月2回の講座を通じて学習を深め、ふれあい、互いを理解し思いやる気持ちが育まれている。「人間の生き方講座」は、年11回開催した。講座生をはじめ、自治会や老人クラブからの参加もあり、一人一人が、自分の生き方等を振り返り、見直す機会となった。また、太子町職員の研修の場として活用していただき、97名の参加があった。 交流盆踊り大会も開催され、地域住民を中心に、300人以上の参加があり、子どもから大人まで老若男女がふれあい、交流することができた。 交流学習発表会は、講座生の作品展示に加え、太子西中学校吹奏楽部のオーブニング演奏や石海小学校ふれあい教室児童による斉唱を含め、すべての講座によるステージ発表がなされ、多数の来場者のもと、盛大に開催できた。 【課題】 ・「人間の生き方講座」の参加者がコロナ禍以降、減少している。広報等で地域住民や講座生に参加の呼びかけ、講座内容の変更や工夫をしていく等の対策が必要である。 ・利用者の多くが高齢者で、若い世代の利用者が少ない。多くの住民に、交流スペース等を知っていただき、活用していただく工夫が必要である。	9,319
21	スポーツ少年団育成事業	町民体育館	小学校区単位や町内全域等を対象とした単位団が、スポーツ少年団活動及び交流大会を通じて、心身の鍛錬やコミュニティづくりによって少年少女の健全育成を推進し、より多くの少年少女が参加するよう支援している。 【実施状況】 1 少年団数 18団 2 種 目 サッカー・卓球・バレーボール・ソフトボール・剣道・柔道 ・空手道・少林寺拳法・バスケットボール 3 団員数 498人(R5:365人) 133人増 【スポーツ少年団補助金】 4,004,300円 (スポーツ少年団指導委託料) 450,000円 (スポーツ少年団活動助成金委託料) 100,000円 (スポーツ少年団大会委託料) 191,800円 (スポーツ少年団指導者保険料) 4,746,100円(4,747千円)	【成果】 スポーツ少年団の活動を通して、健全な心と体を作り、スポーツを通じて他者との関わり方やルールを学べた。一人ひとりに合った指導や全体指導の中で適切な指導や助言を行い健康な体と心を養うとともに技術力の向上に寄与した。また、スポーツ少年団にバスケット(太田地区・龍田地区)が令和6年度から加入したいとの要望があり、スポーツ少年団要綱等も見直した。指導者については資格の取得を義務化し指導の質の向上を図る。 【課題】 少子化の影響もあり、団員が減少傾向にあるため、次世代につないでいく団員の確保・育成が今後の課題であり、スポーツ少年団の魅力を広くPRし、団員増加のサポートをする必要がある。スポーツ少年団体験会等、入部しなくても気軽にスポーツを体験できるしくみ作り等を検討する。	4,747
22	町民体育大会開催事業	町民体育館	町民同士の交流の場と共にスポーツの振興や発展、健康で明るい町づくりのために誰もが参加しやすい大会の場を提供する。 【実施状況】 1 開催日 10月6日(日) 2 参加者 16種目 延べ900人(令和5年度 14種目 延べ約800人)	【成果】 町民であれば誰でも出場でき、参加者の競技力向上及び相互交流だけでなく、「生涯スポーツ」として体力や年齢に合わせ楽しむスポーツの実践に大きく寄与している。 各種目の役員が中心となり、競技内容や組み合わせを考え、無理のない運営を心掛け、大きな事故やケガもなく開催できた。リレー競技は開催しなかったが、新たにバスケットボール競技が加わったこともあり、昨年度の延べ人数が100名増となった。 【課題】 「町民体育大会」の開会式は今後、開会式やアトラクションの開催の有無を検討する必要がある。	1,223

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度 事業費														
23	太子町マラソン大会開催事業	町民体育館	マラソン大会を通じて、参加者に走ることのすばらしさや達成感を味わってもらい、健康で豊かな心を育み、参加者同士のきずなを深める。 [実施状況] 1 実施時期 12月7日(土) 2 会場 総合公園周辺コース 3 参加部門 15部門 273人(令和5年度 314人) ※ファミリーの部は仮装の部あり	【成果】 参加者は、日頃の練習の成果を発揮するとともに、町民の体力・健康・仲間づくりに寄与している。開催日を12月の第2土曜日とし、開催規模も近隣の他市町に比べ小さく、揖保郡陸上競技協会と町職員での手作りの大会として町民に親しみのある大会となっている。今年は、参加者に総合公園周辺コースをより安全に走っていただくため、事前に自治会放送や回覧をまわしていただく等の協力依頼をした。今後も安全・安心なコースで親しみやすいマラソン大会として工夫しながら運営する。 【課題】 令和7年度は、総合公園陸上競技場が4種公認更新工事のため実施しないこととなった。	138														
24	社会体育施設等管理運営事業	町民体育館	使用者が事故なく、安全に使用することができるよう、施設の改修及び備品の交換を行うことにより、スポーツ環境を整え、地域スポーツの発展と社会体育の振興を推進し、町民の心身の健全な発達に寄与するよう運営する。陸上競技場については、令和7年度の日本陸上競技連盟の4種公認更新工事に向けて実施設計を行った。 <table><tr><td>年間利用者数※「その他」除く</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>合計</td><td>141,533人(146,456人)</td></tr><tr><td>(1) 体育館 11種目</td><td>61,099人(62,232人)</td></tr><tr><td>(2) 陸上競技場 3種目</td><td>24,694人(26,578人)</td></tr><tr><td>(3) テニスコート 2種目</td><td>29,006人(30,965人)</td></tr><tr><td>(4) 町民グラウンド 4種目</td><td>14,260人(12,793人)</td></tr><tr><td>(5) 太田公園グラウンド 3種目</td><td>12,474人(13,888人)</td></tr></table>	年間利用者数※「その他」除く	令和5年度	合計	141,533人(146,456人)	(1) 体育館 11種目	61,099人(62,232人)	(2) 陸上競技場 3種目	24,694人(26,578人)	(3) テニスコート 2種目	29,006人(30,965人)	(4) 町民グラウンド 4種目	14,260人(12,793人)	(5) 太田公園グラウンド 3種目	12,474人(13,888人)	【成果】 体育館は、日頃から館内の清掃等を行い、清潔に保つことで使用者もマナーを守り、丁寧に器具を扱ってもらえるよう環境を整えた。陸上競技場も草刈りや古い備品の撤去等を行うことで、安心・安全な環境を提供できた。インターネットを活用した仮予約で、手軽に使用したい場所や時間を確保できるため、多くの使用者が自分たちの目的に合ったプレーを楽しむことができた。 【課題】 当陸上競技場でのタイムは公認記録とされ、子どもたちにとって大きなモチベーションアップとなっているが、公認競技場として維持していくには、5年ごとに日本陸上競技連盟の検定に合格する必要がある。	41,101
年間利用者数※「その他」除く	令和5年度																		
合計	141,533人(146,456人)																		
(1) 体育館 11種目	61,099人(62,232人)																		
(2) 陸上競技場 3種目	24,694人(26,578人)																		
(3) テニスコート 2種目	29,006人(30,965人)																		
(4) 町民グラウンド 4種目	14,260人(12,793人)																		
(5) 太田公園グラウンド 3種目	12,474人(13,888人)																		

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

3 社会教育の充実 [社会教育課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
25	スポーツ教室開催事業	町民体育館	「定期教室」と「通年教室」を開設し、基礎技術や礼儀作法の習得及び体力・健康づくり、仲間づくりに寄与している。また、体験教室によるスポーツ愛好者の拡大、指導者講習による意識と技術の向上を図っている。 1 定期教室(8種目) 年間10回～20回(※種目によって異なる) (1) 種目 小学生バドミントン29名、一般バドミントン17名、ソフトバレーボール18名、ピラティス 計20名、ポルトブラ 10名、エアロビクス 10名、器械体操 計60名、テニス 10名 (2) 参加者 合計174名 2 通年教室(6種目) (1) 種目 剣道(3会場)・柔道・空手道・少林寺拳法・トレーニング・ラグビー (2) 参加者 合計289人	【成果】 幅広い年齢層を対象にした生涯スポーツを推進する「定期教室」や青少年を中心にした「通年教室」を実施することにより、基礎技術や礼儀作法の習得及び体力・健康づくり・仲間づくりに寄与することができた。また、募集定員に達しなかった種目は、期間を延長し、一人でも多くの参加者を募る工夫ができた。 【課題】 定期教室や通年教室は、受益者負担の観点から適宜使用料を見直し、参加者が定員割れする種目の要因(実施曜日や時間帯、指導内容等)について指導者と連携しながら開催内容等の見直しや開催種目の変更を検討していく必要がある。 スポーツ少年団は、将来的に地域移行の受け皿にもなっていく可能性もあることから、スポーツ教室とスポーツ少年団の在り方を整理し、委託料についても見直す必要がある。トレーニング教室については、先着順で申し込みを受け付けるので、申込日よりかなり先の受講日となる場合がある。	2,876
26	スポーツ団体育成事業	町民体育館	新たにバスケットボールが加わりスポーツ協会に所属している17種目の部において、スポーツ協会の年間事業計画に基づいて活動し、参加者相互の技術及び体力の向上と親睦を図っている。 また、17種目の各団体も年間の練習計画や大会、合宿等を企画し、運営している。 スポーツ教室は教室修了後、修了生によるグループや定期的に使用している団体が体育館に登録し、週1回以上の練習を行っている。これらの活動団体に対しては、活動場所の確保(年間)、施設使用料の減免措置等を行い支援している。 登録団体:42団体(令和5年度:45団体)	【成果】 各種団体の事業計画に基づいた事業が実施できたことにより、町民の体力増進、健康維持、仲間づくりに貢献している。スポーツ協会の年間の大会は役員等と密に連絡をとりながら大きな事故もなく無事に終えることができた。 定期的(週1回以上の使用)の登録団体には、年間通して使用できる場所を提供し、安定した活動(練習)ができた。 【課題】 ライフスタイルの変化や習い事の多様化により世間的にはスポーツ競技離れがあり、新規入会・入団者の獲得の減少がみられる。これにより、団体競技ではこれまで町内住民だけで開催できていた大会が参加者の減少により大会規模の縮小や開催が困難となるため、町外からの参加者を募らなければ開催ができない状況となっている。	1,155